

【資料編】

常滑市行財政再生プラン2011

(平成26年度) 取組結果

平成27年7月

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
総計						1,593,581		
						(1,469,924)		
						108.4%		
◆A 職員人件費◆						751,670		
						(771,350)		
						97.4%		
1	職員課	職員給与	職員給与を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・特別職の給料・期末手当について、市長、副市長を30%、教育長を15%削減します(24年度以降の削減は別途検討します。) ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・一般職の給料・諸手当について単年度当たり4.5～5億円規模の削減を実施します。削減の内容については、今後検討します。 	(削減内容) ①特別職/給料(市長・副市長30%、教育長15%)。期末手当(市長35%、副市長25%、教育長10%) ②一般職/給料(役職に応じ2～7%)。期末勤免手当(役職に応じ4～28%)。管理職手当(50%)。退職手当調整額(100%)。通勤手当・住居手当を国の基準に合わせ削減。	388,050	効果額は給与削減実施前後の差から算出 職員数の削減が進み給与削減対象職員が減少したこと、職員の年齢層が若年化し平均給与が下がったことにより、効果額が減少した。 市民病院の運営費補助金減額分(平成26・27年度、2億円)に係る職員給与の削減緩和については、今回の効果額には含んでいない。	給与削減を27年度も継続して実施する。
						(435,600)		
						89.1%		
2	職員課	定員適正化	『第5次常滑市定員適正化計画』を策定し推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・第5次定員適正化計画を策定します。 ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・職員数を適正化します(一般行政職、消防職、保育士教諭職、技能労務職)。 ※22年度実績530人→27年度見込み465人(65人削減)【医療職を除く。】 ※効果額は消防職、保育士教諭職を除く。 	「第5次定員適正化計画(平成25年3月)」に基づく定員の適正化を実施した。 (計画内容) ・期間 平成25年度～平成27年度 ・職員数 平成26年度計画値465人 (削減実績) H22.4.1実績530人 ⇒H26.4.1実績459人(△71人)	363,620	効果額は22年度と26年度の職員数の差から算出(本項目では一般行政職及び技能労務職分を計上) 再任用職員は増加したが、正職員の削減により、目標を上回る職員数の削減となり、効果額が目標を上回った。	第5次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。 (参考)H27.4.1実績456人
						(335,750)		
						108.3%		
◆B 投資的事業◆						219,169		
						(166,194)		
						131.9%		
3	土木課	多屋線道路改良事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・22年度分の繰越工事のみを実施します。 ●24～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・県道大府常滑線以西の用地・物件補償を1～2件/年に抑えます。 	見直し後の計画に基づいて用地・物件補償を1件実施した。	25,588	効果額は旧事業費(※1)予算額と見直し後事業費(※2)決算額の一般財源比較から算出。 ※1「旧事業費」:再生プラン策定前の計画 ※2「見直し後事業費」:再生プラン策定時に見直した計画(以下同じ)	見直し後の計画に基づいて用地・物件補償を1件実施する。
						(26,775)		
						95.6%		
4	都市計画課	常滑駅周辺土地区画整理事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画・スケジュールを見直し、全体事業費及び本計画期間における事業費の削減に努めます。 ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・物件補償を1～3件/年に抑えます。 	物件移転補償(対象4件)を実施した。	95,443	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。 全体事業費の抑制、市債を活用した一般財源負担の軽減により効果額が増えた。	物件移転補償(対象3件)を実施する。
						(7,441)		
						1282.7%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
5	下水道課	公共下水道事業(汚水)	単年度の整備面積を縮小します。	●23～27年度 ・整備面積を5ha/年に抑えます。 ・一部地域について、合併浄化槽事業の導入の可能性を検討します。	既成市街地の整備面積は5.2haとほぼ取組計画どおりとなった。	161,576	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。	引き続き整備面積を縮小し、汚水管渠整備を実施する。
						(146,990)		
						109.9%		
6	下水道課	公共下水道事業(雨水)	単年度の整備面積を縮小します。	●23～27年度 ・整備面積を5ha/年に抑えます。 ●23～27年度 ・一部地域で防災目的の浸水対策事業を実施します。	・汚水管渠整備と併せて雨水管渠整備を行った。 ・榎戸玉越排水区の雨水管渠の整備を行った。(計画L=159m、実施L=159m)	4,935	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。	引き続き汚水管渠整備と併せて雨水管渠整備を進める。
						(3,600)		
						137.1%		
7	総務課	その他の投資事業	縮小・繰延べ・見直しを実施します。	●23年度～ ・その他の投資事業の縮小・繰延べ・見直しを実施します。	各課が見直し後の計画に基づき、効率的な執行、事業の繰延、起債の充当等により、一般財源の負担軽減に努めた。 ○プラン対象事業42事業に係る効果額(一般財源負担削減額):95,213千円 [主な取組結果] ・プランに比べ効果額が減じた事業 8事業 ・プランに比べ効果額が増じた事業 21事業 ○プラン未計上53事業に係る影響額(一般財源負担増加△効果分):163,586千円 ◎効果額＝ 95,213千円－163,586千円 ＝△68,373千円	△ 68,373	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。 事業費の削減、市債の整理等により一般財源負担額の減少に努めたが、プラン策定時に予定していなかった必要性・緊急性の高い事業の実施により効果額が減少した。 《効果額減少の主な内容》 ・保育園駐車場用地購入費 52,406千円 ・福祉会館解体撤去事業費 13,782千円など	再生プランで見直した計画に基づき、各課が事業を実施する。
						(△18,612)		
						-		
◆ C 施設 ◆						106,119		
						(163,529)		
						64.9%		
8	福祉課	老人憩いの家	管理方法等の在り方を見直し、必要経費を削減します。	●23年度 ・22年度中に調査した利用実態・利用希望を踏まえ、委託料を30%削減します。 ●24年度～ ・公の施設から除外し、普通財産とします。 ・大規模修繕が必要な状態となるまでの期間に限り、施設の使用を継続します。 ・委託料を補助金として支出し、必要に応じて減額を検討します。	老人クラブ活動の拠点施設の運営費に対して引き続き助成した。	2,140	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。 (施設については25年度に各区へ協議の上無償譲渡済み)	老人クラブ活動の拠点施設の運営費に対して引き続き助成する。
						(921)		
						232.4%		
9	福祉課	ゲートボール場	在り方を見直し統廃合を進めます。	●23～27年度 ・22年度中に調査した利用実態・利用希望を踏まえ、統廃合を進めます。 ・廃止した施設について、売却を進めます。	定期的に利用実態の把握に努めた。	-	-	定期的に利用実態を把握し、低利用地が出てくれば、廃止について検討する。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
10	こども課	児童遊園・ちびっ子広場	利用実態に合わせて統廃合するとともに、アダプトプログラムを活用します。	●22年度 ・利用頻度が低く、代替施設があるものを廃止します(児童遊園2か所→多屋、蒲池、ちびっ子広場1か所→松原) ●23年度～27年度 ・利用頻度が低い施設を廃止します。 ・廃止した施設について、売却を進めます。	利用頻度が低い市場ちびっ子広場及び坂井児童遊園を廃止した。	△ 218	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。 25年度末で廃止した2施設の遊具等の撤去工事により効果額が減少した。	26年度に廃止済み施設の遊具撤去等の整理を進める。
						(486)		
						-		
11	こども課	幼・保育園	『常滑市幼・保育園の再編等計画』に基づき統廃合・民営化を実施します。	●23年度 ・青海保育園を認定こども園に変更します。 ・大野保育園、常滑北保育園、三和東幼稚園を廃止します。 ・小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園と名称変更します。小鈴谷南保育園を廃止して小鈴谷保育園の分園とします。 ・西浦北、西浦中保育園を民営化します。 ●24年度 ・西浦北、西浦中保育園を統合し、民間の認定こども園とします。	常滑地区の人口増加に伴う新たな幼・保育園の需要に対応するため民間活力を活用し、社会福祉法人による認定こども園「風の丘こども園」が26年度に開設された。 ○プラン外の取組 27年4月開始の子ども・子育て支援新制度に基づく小規模保育事業所の開設認可に取り組み、待機児童ゼロの継続に努めた。	29,130	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。 (保育士教諭職削減効果額及び運営経費削減効果額の計) 民間認定こども園開設に伴う、規定の運営費補助等により効果額が減少した。	子ども・子育て支援事業計画に基づき取組を進める。 (『常滑市幼・保育園の再編等計画』に基づく統廃合・民営化は完了)
						(108,414)		
						26.9%		
12	学校教育課	児童館	施設の統廃合を検討します。	●23～27年度 ・児童育成クラブの実施場所として小学校での可能性を検討するとともに、その実施に合わせて統廃合を検討します。	児童育成クラブについて、現行施設の拡充や民間活力の活用、小学校内での実施可能性を探り、児童館の統廃合を検討した。	-	-	現行施設の拡充や民間活力の活用、小学校内での実施可能性を探り、児童館の統廃合を引き続き検討する。
						-		
						-		
13	商工観光課	陶業・陶芸関係施設	陶芸研究所、陶業試作訓練所、民俗資料館の在り方を見直します。	●23年度 ・陶芸研究所敷地内に研究研修棟を改築します(陶業試作訓練所移転事業基金を活用)。 ・職員の一元管理を開始します。 ●24年度 ・新体制で陶業陶芸の振興を開始します。	研修生の育成などを行うことで、陶業陶芸の振興を図った。 資料館については、耐震診断を行い、一部で耐震基準を満たさない箇所があると判明した。	-	-	引き続き現体制を充実させ陶業陶芸の振興を図る。 資料館については耐震及び施設(外壁など)改修を進め、それに伴う設計業務を実施する。
						-		
						-		
14	商工観光課	商工振興施設	商工会館、陶磁器会館の在り方を見直します。	●23年度 ・商工会館について、公の施設から除外し、商工会議所へ貸与します。 ・陶磁器会館について、公の施設から除外し、使用団体へ貸与します。	23年度からの契約形態を継続した。 ○商工会館 23年度から指定管理を取りやめ、土地建物使用賃借契約を締結。使用料は無料。 ○陶磁器会館 23年度から指定管理を取りやめ、土地建物賃借契約を締結。賃借料2,100千円/年	3,300	効果額は、22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	現在の契約形態を継続する。
						(1,200)		
						275.0%		
15	商工観光課	観光施設	観光プラザ、登窯広場、廻船問屋瀧田家の在り方を見直します。	●23～25年度 ・観光プラザについて、観光協会を指定管理者とし、一部スペースは民間による活用を検討します。 ・観光案内所の在り方を見直します。 ・登窯広場について、民間の活力を活用した利用方法等を見直します。 ・廻船問屋瀧田家について、ボランティアの活用など、施設の魅力向上に向けた取組を検討します。	指定管理者による適正管理・利用促進に努めた。(契約期間:26～30年度) ○観光プラザ ギャラリー運営の充実を図り、新規の集客や観光案内に努めた。 ○登窯広場 自主事業を実施し、経費の削減に努めた。 ○廻船問屋瀧田家 恒例のものに加え新規の企画展を開催するなど、集客に努めた。	1,997	効果額は、22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	来場者の増加に向けて、展示内容等の充実を図っていく。入場者の増加、売上の増加となれば、利用料金制をとっている指定管理料の減額につながる。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
16	消防本部	消防出張所	体制・配置を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・空港出張所を日勤体制に改め、夜間の事案は本署で対応します。 ●24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部庁舎の移転新築に合わせ、北出張所を廃止し、その機能を本署に統合します。 	消防本部(消防署)、南出張所、空港出張所の体制を継続し効率的な運用に努めた。	46,820	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。 (消防職削減効果額及び運営経費削減効果額の計)	第5次常滑市定員適正化計画に基づき、更なる効率的運用について、引き続き検討する。
						(37,390)		
						125.2%		
17	生涯学習スポーツ課	市民文化会館	指定管理者・指定管理料を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化会館を継続し、より効果的・効率的な管理・運営を進めます。 ●26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等による指定管理について検討することなどによって、より効果的・効率的な指定管理を目指し、指定管理料の削減に取り組みます。 	利用料金制を導入し、指定管理者の収入とできる自主事業を実施したことで26年度より、指定管理料を削減した。	6,556	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	27年度以降の指定管理者による運営状況を確認しながら、引き続き施設の効果的利用や指定管理料の削減を検討していく。
						(7,212)		
						90.9%		
18	生涯学習スポーツ課	公民館	指定管理料を見直し、必要に応じて統廃合を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置を検討します。 ・関係団体等による指定管理など、より効果的・効率的な管理・運営方法等を検討します。 ●26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえ、統廃合等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金制の導入、指定管理者の収入とできる自主事業の実施、25年度末の鬼崎公民館廃止に伴い、26年度から指定管理料を削減した。 ・施設の効果的な利用を継続するため、青海公民館の空調機を更新した。 	16,394	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	27年度以降の指定管理者による運営状況を確認しながら、引き続き施設の効果的利用や指定管理料の削減を検討していく。
						(7,906)		
						207.4%		
19	生涯学習スポーツ課	図書館(本館・分館)	指定管理料を見直し、必要に応じて統廃合を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置を検討します。 ●26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の関係団体等による指定管理について検討することなどによって、より効果的・効率的な指定管理を目指し、指定管理料の削減に取り組みます。 ・公民館の適正配置の検討結果を踏まえ、統廃合を実施します。 	25年度末の鬼崎公民館廃止に伴い、鬼崎図書館を廃止したため、26年度より指定管理料を削減した。	-	図書館と公民館を一体とした指定管理のため、分館廃止による効果額はNo.18に計上	27年度以降の指定管理者による運営状況を確認しながら、引き続き施設の効果的利用や指定管理料の削減を検討していく。
						-		
						-		
20	学校教育課	小中学校	人口の変化や偏在に対応し適正な学校配置を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加、市域全体の人口の偏在を考慮し、適正な小中学校の配置を検討します。 	26年4月に常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域を変更した。	-	-	常滑東小学校区の急激な人口増加に対応するため、「常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会」を設置し、対応策を検討していく。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
◆D 事務事業◆						199,184		
						(196,378)		
						101.4%		
21	市民窓口課	連絡所	廃止し、代替策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・23年12月末で廃止します。 ●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・24年1月から平日に毎週1回、関係課の窓口業務を延長します。 ・年度末、年度始めの閉庁日について、一定時間関係課の窓口業務を実施します。 	25年度の取組を継続して実施した。 ・証明窓口業務の時間延長を実施した。 (開庁日の毎週水曜日 17:15～19:15) ・年度末、年度始の閉庁日に臨時窓口を開設した。 ○26年度実績(50回開設) ・利用者数 15.2人(1回あたり平均) ・申請件数 18.2件(1回あたり平均)	4,280	効果額は、22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	証明窓口業務の時間延長と年度末、年度始の臨時窓口開設を継続して実施していく。
						-		
						-		
22	安全協働課	交通指導員	賃金単価を引き下げ、勤務時間を短縮します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・賃金単価を引下げます。 ・午後の勤務時間を短縮します。 	25年度と同様の賃金単価及び勤務時間(午前2時間と午後1時間)とした。	4,930	効果額は、22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	26年度の取組を継続する。
						(2,237)		
						220.4%		
23	福祉課	敬老金	支給内容を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・100歳以上への支給を廃止します。 ・99歳への支給額を、1回2万円から1万円に減額します。 	数え99歳の方20名に1万円を支給した。	640	効果額は、22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	26年度の取組を継続する。 (27年9月実施予定)
						(610)		
						104.9%		
24	学校子ども教育課	児童育成クラブ	全小学校区で実施し、実施場所について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き全小学校区で実施し、可能な限り小学校数地内で実施できるよう検討を進めます。 	これまでの市立7ヶ所、民間2ヶ所に加えて、新たに27年4月から鬼崎北小学校区で社会福祉協議会に委託実施できるよう条件整備し、定員拡充に取り組んだ。	-	-	27年度から子ども・子育て支援法の施行により対象が6年生まで拡充されたため、すべてのクラブで6年生まで受け入れている。今後もニーズは増えるため、民間活力の活用や現行施設の拡充、小学校内での実施可能性について検討する。
						-		
						-		
25	生活環境課	家庭ごみ	家庭ごみの減量化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度:以下の取組によって家庭ごみの減量化を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の費用負担について周知します。 ・ごみ減量化推進市民会議(仮称)を設置します。 ・市内に一ヶ所家庭ごみリサイクル用のストックヤードを設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電動式生ごみ処理機無料貸出を実施した。(乾燥式:10名、バイオ式10名) ・11月に市内2か所で刈り草・剪定枝の分別回収を実施した。(収集量:34ト、1人1日あたり家庭ごみ量H25同比:△8.7%) ・市内全9小学校で4、5年生を対象にごみ減量授業を実施した。 	-	効果額の考え方はNo.34	「常滑市ごみ減量化推進計画2012」の取組項目等に沿って各種取組を実施、検討する。 【主な取組】 ・刈り草・剪定枝の地区での分別収集 ・リユースイベントの実施 ・生ごみ減容機器の普及活動 ・プラスチック製容器包装の処理方法の検討 ・粗大ごみの戸別収集及び有料化の検討 ・ごみ減量教育の充実 等
						-		
						-		

※上段・中段の単位(千円)

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
26	生活環境課	事業系ごみ	分担金を削減します。	●23年度 ・常滑武豊衛生組合の手数料値上げに伴い、市が支払う分担金を削減します(7月～)。	25年度に引き続き事業系ごみ処理手数料を10kgあたり130円(値上げ前100円)徴収した。	33,121	効果額は事業系ごみ処理手数料の22年度予算額と26年度決算額の差額に武豊町との分担率から算出。 事業系ごみ処理量の増により、手数料収入が増加した。	26年度に引き続き事業系ごみ処理手数料を10kgあたり130円徴収する。事業系ごみ処理手数料の徴収について、更なる値上げを検討する。
						(3,000)		
						1104.0%		
27	学校教育課	小中学校授業用パソコン	契約内容を見直します。	●25年度 ・リース契約の内容を見直し、経費を削減します。	計画通り、プロバイダ料・トナー代を除外し、保守の対象を限定することによって、リース料の削減に成功した。	33,121	効果額は、22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出	26年度の取組を継続する。
						(17,704)		
						187.1%		
28	学校教育課	学校教育関係事業	事業費の柔軟な支出を可能にして全体事業費を削減します。	●23年度 ・全体事業費を10%削減します。 ・事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みを作ります。	事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みについて継続した。	17,663	効果額は、22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出	事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みについて継続する。
						(8,389)		
						210.5%		
29	生涯学習スポーツ課	生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)	廃止します。	●24年度 ・生涯学習指導員を廃止し、業務は生涯学習課職員で対応します。	生涯学習指導員(青少年活動センター)を継続した。	-	(24年度に人件費削減効果の高い正規職員を削減することで対応済み)	27年度以降も生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)を継続する。
						(2,236)		
						-		
30	生涯学習スポーツ課	生涯学習指導員(公民館)	人員を削減します。	●26年度 ・公民館の統廃合に合わせて、生涯学習指導員を削減します。	25年度末の鬼崎公民館廃止に伴い、指導員削減よりも人件費の削減効果の高い正規職員の削減で対応した。	-	-	公民館の状況に合わせて対応していく。
						-		
						-		
31	生涯学習スポーツ課	放課後子ども教室	廃止します。	●24年度 ・事業を廃止します。	(23年度をもって事業廃止)	1,698	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	(事業廃止済み)
						(1,698)		
						100.0%		
32	中学校部活動指導員	謝金を減額します。	●23年度 ・1人1回当たり3,000円の謝金を1,000円に減額します。	1回あたり1,000円で15名を派遣した。		1,831	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	引き続き、1回当たり1,000円で派遣する。
						(1,602)		
						114.3%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画	
						(目標効果額)			
						達成率			
33	こども福祉課	市単独の諸手当	支給内容を見直します。	●23年度 ・重度心身障害者介護者手当を廃止します。 ・心身障害者手当を10%削減します。 ・市遺児手当の支給対象期間を5年間に限定します。	○重度心身障害者介護者手当 (22年度をもって制度廃止) ○心身障害者手当 引き続き手当の10%削減を実施した。 ○市遺児手当 引き続き支給対象期間を5年間に限定した	12,137	○重度心身障害者介護者手当 ・効果額:360千円 ○心身障害者手当 ・効果額:3,779千円 ○市遺児手当 ・効果額:7,998千円	(制度廃止済み)	
						(8,902)			見直し後の制度を継続する。
						136.3%			見直し後の制度を継続する。
34	総務課	受益者負担の見直し	各種受益者負担について見直します。	●23年度～ ・家庭ごみの有料化を検討します。 ・各施設の使用料を上げます。 ・放課後児童育成クラブ保育料を上げます。 ・保育料を上げます。	・24年10月から家庭ごみの有料化の実施 [ごみ袋の種類及び価格] 大45ℓ:50円/1枚、中30ℓ:30円/1枚、小20ℓ:20円/1枚、特小10ℓ:10円/1枚 ・保育の実施が義務化されていない3～5歳児(私的契約児)の保育料について、25年度に実施した見直しを継続した。	11,302	・家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料収入はあるものの、一旦全額をごみ減量化推進基金に積み立て、ごみ減量化・資源化促進事業に対する特定財源化したことから、効果額には計上していない。 ・保育料の引き上げによる効果額 11,302千円	見直し後の計画に基づき、各課が事業を実施する。	
						(150,000)			
						7.5%			
35	総務課	その他の事務事業	事務事業を総見直しし、事業費を削減します。	●23年度 ・事務事業の総見直しを実施します。 ・審議会委員等の報酬を見直します。 ・国際化推進事業、男女共同参画推進事業を見直します。 ・区長会懇親会の在り方を見直します。 ・市政モニターを廃止します。 ・旧常滑高等学校の活用について中止を含めて見直します。	25年度までに見直した内容を継続した。	78,461	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。 再生プランで計画した取組及びその他の事業等の見直しにより生じた効果額を計上した。	見直し後の計画により、各課が事業を実施する。	
						-			
						-			
◆E イベント・行事等◆						10,362			
						(10,238)			
						101.2%			
36	福祉課	敬老会	廃止します。	●23年度 ・市主催の敬老会を廃止します。	自主的に敬老会を開催した5地区に支援を実施した。(名簿、宛名ラベル)	6,539	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	26年度の取組を継続する。	
						(6,539)			
						100.0%			
37	生涯学習スポーツ課	市の3美術展	市美術展、現代美術展、収蔵美術品展の在り方を見直します。	●23年度 ・市美術展について協賛者を募ります。 ●24年度 ・現代美術展を当面休止します。 ●25年度 ・収蔵美術品展を当面休止します。	市美術展で、協賛金を企業と出品者から募った。(目録に企業広告と賛同者への礼文を掲載した) 協賛金実績:147千円	422	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	引き続き、市美術展について協賛金を募る。	
						(272)			
						155.1%			
38	生涯学習スポーツ課	市民運動会	廃止します。	●23年度 ・市主催の市民運動会を廃止します。	(22年度をもって事業廃止)	2,523	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	22年度をもって廃止したが、今後、市民からの要望が増えた場合は、市主催以外の運動会の開催方法について検討する。	
						(2,523)			
						100.0%			

※上段・中段の単位(千円)

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
39	総務課	その他のイベント・行事等	内容を見直し経費を削減します。	●23年度～ ・その他のイベント・行事の開催方法等を見直します。 ○見直し事業 戦没者追悼式、成人式、公民館まつり、伝統芸能囃子発表会、東海少年少女レスリング選手権大会、前田杯卓球大会開催費	見直し後の計画により、各課が事業を実施した。 ○見直し事業 戦没者追悼式、成人式、公民館まつり、伝統芸能囃子発表会、東海少年少女レスリング選手権大会、前田杯卓球大会開催費	878	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	見直し後の計画により、各課が事業を実施する。
						(904)		
						97.1%		
◆ F 補助事業 ◆						△ 5,421		
						(19,735)		
						-		
40	安全協働課	市交通安全推進協議会補助金	在り方を見直し、減額します。	●23年度 ・事業内容を見直し、補助金額を削減します。 ・子どもを守る会について、事業内容を見直し、補助金額を削減するとともに、市から直接補助金を支出します。	25年度と同額の補助金額とし、市からの直接補助とした。	3,860	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	補助金額を26年度と同額とし、市からの直接補助とする。
						(3,760)		
						102.7%		
41	安全協働課	まちづくり事業費補助金	補助金額を削減します。	●23年度 ・補助金額を20%削減します。	・プランに基づいて補助金額20%削減を実施した。 ・効果的・効率的な補助を行うため、27年度補助事業の公開審査会を実施した。	400	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	プランに基づいて補助金額20%削減を実施する。また、効果的・効率的な補助を行うため、28年度補助事業の公開審査会を実施する。
						(400)		
						100.0%		
42	安全協働課	公会堂等補助金(新築・改築)	新築・改築の補助金を一時休止します。	●23年度 ・公会堂の新築・改築に係る補助金を当面休止します。 ※「修繕」に係る補助金は継続実施します。	引き続き制度を休止した。	-	-	引き続き制度を休止する。
						-		
						-		
43	福祉課	市遺族連合会補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	●23年度 ・補助対象事業を見直します。 ・補助金額を削減し、補助金額を会員1人当たり年間600円とします。	会員570人に対し、1人当たり600円を補助金として支給した。	1,213	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	26年度の取組を継続する。
						(1,171)		
						103.6%		
44	農業水産課	市農業振興祭補助金	在り方を見直し、削減します。	●23年度 ・JAとの共催事業であることから、補助金を負担金に変更します。 ・負担金額について事業収益相当分を削減します。	23年度より補助金を負担金に変更し、負担金の削減を実施した。	310	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	26年度の取組を継続する。
						(310)		
						100.0%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
45	商工観光課	常滑焼まつり補助金	財源を見直します。	●23年度 ・市の一般財源からの支出を特定財源(陶業陶芸振興事業基金)に変更し、補助金を削減します。	23年度より補助金の支出を特定財源(陶業陶芸振興事業基金)に変更し、補助金額の削減を実施した。	3,200 (3,200) 100.0%	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。	現在の取組を維持しながらも、組織の体制強化を図り、業界主導にて実施していく。
46	生涯学習スポーツ課	市体育協会補助金	補助金額を削減します。	●23年度 ・補助金額を20%削減します。	22年度比20%減を継続した。	268 (708) 37.9%	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。 市体育協会の補助金は20%減を達成しているが、25年度に県体育協会負担金が増え、26年度にはスポーツ少年団の補助金を体育協会の補助金に一本化した為、全体として達成率が下がった。	22年度比20%減を継続する。
47	総務課	その他補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	●23年度 ・各種補助金について見直しを実施します。	○見直し後の計画により各課が事業を実施した。 ○プラン対象61事業の効果額△14,672千円(一般財源ベース) ・プランに比べ効果額が減った事業 15事業 ・プランに比べ効果額が増した事業 23事業	△ 14,672 (10,186) -	効果額は22年度予算額と26年度決算額の一般財源比較から算出。 効果額(事業費ベース)の主な内容は次のとおり。 ○効果額減の主な要因 ・私立幼稚園就園奨励費補助金(プラン比△12,424千円)	見直し後の計画により各課が事業を実施する。
◆ G 収入増加策 ◆						312,498 (142,500) 219.3%		
48	税務課	市税収納率	市税収納率を向上させます。	●23年度 ・市税滞納者への督促を強化し、納税意識のない場合は差押えを積極的に実施します。 ●23～25年度 ・愛知県知多地方税滞納整理機構へ参加し、収納率の向上に努めます。 ※収納率実績/21年度:94.3% ※収納率向上目標/25年度:95.6%、27年度:96.0%	・26年度収納率 ※()内は25年度実績 現年度 99.4%(99.1%) 過年度 22.3%(27.3%) 合計 96.8%(96.2%) ・26年度差押件数:358件(148件) ・知多滞納整理機構(常滑市分) 滞納件数 96件 滞納金額 87,024千円 収納額 44,284千円	242,222 (141,000) 171.8%	迅速かつ的確な財産調査と滞納処分により収納率が向上した。	・滞納処分を強化する。 (預金、所得税還付金、給与、土地、建物等の差押) ・知多滞納整理機構が28年度まで延長されたことから引き続き高額滞納事案の移管及び滞納処分を実施する。
49	企画課	ふるさと納税制度	ふるさと納税額を増やします。	●23年度 ・これまでにない新たなPRを実施し、ふるさと納税額を増やします。	引き続き対外的・内部的(職員向け)PRを実施した。 ○実績:計8,125千円(99件) ・健康・福祉:2千円(1件) ・教育・文化:1,060千円(3件) ・環境:10千円(1件) ・景観:50千円(1件) ・市長おまかせ:3,560千円(9件) ・新病院建設:3,443千円(84件) ※アイアンマン6,690千円(44件)を除く	6,625 (1,500) 441.7%	効果額は22年度予算額と26年度決算額の比較から算出。	納税額の増加に向け引き続きPRに努めるとともに、寄附者への地元特産品提供やクレジットカード決済導入など、寄附しやすい環境整備に努める。

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
50	企業立地推進室	企業誘致	中部臨空都市及び内陸部の企業誘致を推進します。	<p>●23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 常滑港りんくう地区の活性化によって新たな賑わいを生み出し、企業誘致を推進します。 引き続き、内陸部の企業誘致に努めます。また、新たな工業用地の開発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大型商業施設の円滑な出店を促すために、関係機関との調整や発信に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設起工式(26年11月) ○新たな企業誘致活動に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・空港対岸部に新規進出(26年9月) ○契約済の事業者の開業を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・㈱甲羅「海鮮食堂 海賊」(26年10月オープン/りんくう町地内) ・㈱甲羅「バリハイ」(26年11月オープン/りんくう町地内) ・㈱クレールコーポレーション「ピアンカーラマリーナテラス」(26年12月オープン/りんくう町地内) ・㈱トヨタレンタリース名古屋(27年3月オープン/りんくう町地内) 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設の開業に向けて関係機関との調整や情報の発信に努める。 ・新たな企業誘致活動に努める。
						-		
						-		
51	下水道課	公共下水道・農業集落排水使用料確保	接続率を上げることで、使用料収入を増やします。	<p>●23年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規供用開始地区について、重点的に接続のPRを実施します。 既供用地区に重点地区を指定して、未加入世帯等へ接続のPRを実施します。 指定業者に接続のPRを依頼します。 <p>※接続率実績 22年度:59%</p> <p>※接続率目標 23年度:60%、24年度:62%、25年度:63%、26年度:65%、27年度:66%</p>	<p>以下のとおり加入促進を実施した。</p> <p>【公共下水道】</p> <p>新規に供用開始した地区及び18～23年度供用開始地区計915件の訪宅を6班体制で実施した。</p> <p>【農業集落排水】</p> <p>25年度と同様、矢田・久米・前山・松原・小鈴谷地区413件の訪宅を実施した。</p>	-	<p>26年度末接続率(人口)実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 60.6% ・農業集落排水 84.2% ・全体 65.8% <p>※接続率の目標値(65%)は達成</p>	<p>【公共下水道】</p> <p>引き続き未接続家屋の所有者に対して訪宅を行い接続を勧誘する。訪宅の時間帯を在宅率の高い夜間にする予定。</p> <p>【農業集落排水】</p> <p>26年度と同様、矢田・久米・前山・松原・小鈴谷地区で訪宅を行う。</p>
						-		
						-		
52	経営企画課	常滑競艇(繰入金)	繰入金を確保します。	<p>●23年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 『第3次常滑競艇経営合理化計画』を推進し、一般会計への一定の繰入金を確保します。 ナイターレースの導入について検討します。 電話投票、外向発売所等の在り方を見直し、戦略的に売上げを向上させます。 従事員の削減など運営経費の削減に努めます。 	<p>全国2番目の年間203日開催し、経費削減に努め、第4次経営合理化計画どおり4億円の繰入金を確保した。</p>	△ 100,000	<p>年間開催日数200日以上継続や経費削減に努めた結果、一般会計に4億円を繰り入れることができた。</p> <p>しかしながら、第4次経営合理化計画内で再生プラン策定時の目標額(5億円)を下方修正したため、効果額は1億円減となった。</p>	<p>G162周年記念を開催するとともに、第4次経営合理化計画に基づき年間開催日数を204日として、一般会計に4億円を繰り出す。</p>
						-		
						-		
53	総務課	その他の収入増加策の検討	新たな広告媒体等を検討します。	<p>●23年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな広告媒体への導入可能性を検討し、可能なものについて導入します。 市有財産の有効な処分・活用を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○有料広告の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内に広告掲示板の設置 ○市有財産の有効な処分・活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・飛香台の市有地を商業施設へ貸付 ・市有財産の処分 15件 	163,651	<p>市有財産の積極的な処分・活用等による一般財源への効果額を計上した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協働等による新たな財源確保に努める(市民窓口課の番号案内広告表示板)。 ・市有財産の有効な処分・活用を推進する。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成26年度 取組結果	H26効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成27年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
◆H 行政組織等◆						-		
◆H 行政組織等◆						-		
◆H 行政組織等◆						-		
54	企画課	行政組織	行政組織を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●24年度 ・市民ニーズの多様化、社会情勢の変化、地方分権改革の進展、職員減への対応など様々な状況に対応するため、行政組織に大部課制を導入します。 	引き続き25年度の組織体制を維持した。	-	-	適正な行政組織について引き続き研究する。
55	職員課	職員研修 ・人事交流	職員研修、人事交流の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 ・民間企業、他団体との人事交流を通じた効果的な職員研修の導入可能性について検討します。 ・新職員に対する研修を充実・強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次人材育成基本指針に基づき、取組項目ごとの内容を充実、実施した。 ・国際文化アカデミー研修へ派遣(13人) ・新規採用職員向け職場研修の手引作成 	-	-	第3次人材育成基本指針に基づき、取組項目ごとの内容を計画的に進めていく。
						-		
						-		